



力を合わせて自分たちで動かす……。それが「地方自治の精神」へとつながっていく。写真＝「子供の国」で。

真夏の到来を思わせる暑さの中、6月18日から25日までの八日間、第二回定例会が開かれた。初日の18日には、区長の招集あいさつ、各派代表質問が行われ、そのあと区長から議案が提出された。翌19日には、区政一般質問が、十人の議員（自民、公明、共産、社会各一人、民社、無所属、社会民主クラブ各一人）によって行われた。

提出された案件は、特別職の給与・議員の報酬の改定をはじめとする条例の改正・廃止十七件、工事請負契約三件、区道路線の認定十二件の合計三十二件。いずれも担当委員会での審議を経たのち、最終日の本会議で可決された。

そのほか、三件の人事案件が上程されたが、すべて賛成全員で可決して閉会した。

世田谷区民会館ホール改修工事契約など35件を可決

第二回定例会の議決内容

- 世田谷区民会館ホール改修工事請負契約 二件（賛成全員）
- 建 築 工費一億〇五〇〇万円
- 電気設備 工費一億九五〇〇万円
- 工期は二件とも54年10月31日。工事箇所は、客席の取替え、内壁塗装、オーケストラピットの改修など。いすを大きくするの、客席数は四八減って二〇二席になる。委員会審議では、オーケストラピットの必要性、音響効果などが論議された。
- 船橋児童館改築工事請負契約（賛成全員）
- 既存の児童館が老朽化したため。工費九七八〇万円。工期55年3月10日
- 水防・応急措置従事者への損害補償条例の一部改正（賛成全員）
- 区の防災業務に従事した者に対する損害補償のうち、補償基礎額・葬祭補償額などを引き上げた。
- 区議・特別職等の報酬・給与・費用弁償条例の一部改正 十二件
- 区議・正副議長・正副委員長
- 区長・助役・収入役
- 教育委員
- 教育長
- 選挙管理委員
- 監査委員
- 農業委員
- 区の附属機関の構成員
- 選挙長・管理者・立会人（賛成全員）
- 議会、選挙、監査委員会、農業委員会の求めに応じて出頭した関係人（賛成全員）
- 関係記事は、二ページに掲載。
- 自然的環境の保護・回復条例の一部改正（賛成全員）
- 4月の組織改正に伴い、委員数を一名ふやし、二十六名に改めた。
- 基本構想審議会条例の廃止（賛成全員）
- 目的を達成したので廃止する。



- 職員の旅費条例の一部改正（賛成全員）
- 国の改定に伴う日当・宿泊料等の引上げと、グリーン車使用範囲の縮小など。
- 特別職の選任同意 二件（賛成全員）
- 助 役 増村莊太郎（再任）
- 収入役 大石 秀吉（再任）
- 農業委員会選任委員の推薦（賛成全員）
- 議会の推薦により区長が選任する委員として、中村大吉（自民）・山口 昭（自民）・高木正忠（民社）議員を推薦。
- 報告 十四件
- 昭和53年度繰越明許費繰越計算書
- 昭和53年度事故繰越繰越計算書
- 昭和53事業年度世田谷区土地開発公社の経営状況

- 昭和54事業年度世田谷区土地開発公社の経営状況
- 立看板取去請求の訴え提起の専決処分
- 下水道枝線工事契約金額変更の専決処分
- 公務中の交通事故に関する損害賠償額決定の専決処分 二件
- 例月出納検査報告 四件（53年12月、54年3月分）
- 昭和53年度定期監査報告 二件
- 特別区道路線の認定 十二件（賛成全員）

所在地	延長(m)
若林一丁目36・39	205.21
若林四丁目21-25	208.10
桜上水三丁目15-17	246.19
桜新町一丁目28・36	53.98
中町二丁目11-13、20-21	365.85
中町二丁目22-28	667.85
上野毛二丁目1、野毛三丁目2	46.11
野毛三丁目16-18	70.31
岡本三丁目25・39	123.80
砧一丁目28	82.65
砧一丁目29	44.69
喜多見九丁目7	74.18
合 計	2,188.92

区長招集あいさつ

区民とともに基本計画の実現をめざす

私の区長としての第一の期目は、「ヒューマン都市世田谷」建設の「胎動の時代」でありました。それは、区民本位の区政実現のため、区民要望の実現可能なものを極力実行する一方、区政の長期的な基本的指針である基本構想とこれに基づき基本計画を策定したことなど表わされていると思います。そして第二期目は、基本計画に示された諸施策を体系的に実現すべく、「実践の時代」にしたいと考えています。

これまで私は、「公選区長」の重責を認識し、区民に期待される自治体づくりと、区民と区政との信頼の確立をめざして取り組んでまいりました。幸いにして、区議会全会派をはじめ、多数の区民の信頼を得ることができました。私は、このこ



とを深く肝に銘じ、身を粉にして課題の解決にあたる決意であります。

今後四年間の区政を展望しますと、重要な課題が山積しています。都市問題、財源問題、高齢化社会への対応など、区民の幸せな暮らしを守るために解決すべきものばかりです。そのためには、福祉社会実現へのさまざまな施策を盛り込んだ「基本計画の実現」に全力を注ぐ所存であります。これは簡単にできるものではありません。加えて区の財政事情は、楽観できない状況にあります。しかし後退は許されません。区民とともに考え、協力して実現をはかっていく覚悟です。

区政の当面する課題として、基本計画に基づく「実施計画」の策定を、10月を目途に急いでいます。そのほか、①災害に強い町づくり②下水道の整備③「みどり」とみずの基本計画の策定④各種文化事業と区民交流による自主的連帯活動の醸成などに、力いっぱい取り組んでまいります。区議会並びに区民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。次第であります。

「繰越明許費」と「事故繰越し」

区の経費は、その年度の収入でまかない、しかも、その年度内に必ず支出し終わらなければなりません。これを「会計年度独立の原則」といい、区の収入と支出を一年ごとに区切って、お金のやりくりをはっきりさせておくためのものです。しかし、それでは予算を効果よく使うことができないこともあるので、いくつかの例外が認められています。「繰越明許費」や「事故繰越し」も、そのひとつです。

「繰越明許費」は、その年度内に支出が終わらないと予想されるものを、あらかじめ予算に定めて、繰越すことを予定しておくものです。

「事故繰越し」は、避けられない事故などのために、どうしてもその年度内に支出が終わらないときに、翌年度に繰越すものです。これは、あくまでも「事故」ですから、あらかじめ予算に定めておく必要はなく、区長の権限で行うことができます。

区長は、これらの繰越しをしたときは、翌年度の5月31日までに一定の様式で計算書を作成し、次の議会に報告しなければなりません。

世田谷区の53年度の「繰越明許費」は、10件1億九千九百四十四万四千円、事故繰越しは、11件三億二千四百六十八万三千四百円となっています。

区議会を傍聴しよう！

世田谷区議会はみなさんの区議会です。どなたでも傍聴できますので、ぜひおいでください。傍聴は、本会議だけではなく、委員会もできます。第三回定例会は9月に開かれる予定です。傍聴券のことなど、くわしいことは、区議会事務局までお問合せください。



代表質問



効率的な運営で 住民のための 行政サービスを

——自民党——

質問 鈴木都知事は、都市基盤づくりと地域社会づくりの二つの柱を立て、特に「街づくり」は美濃部時代の遅れを取り戻すと述べている。区長の基本姿勢を示せ。また、行政運営の合理化・効率化をはかり、経営理念をもって創意工夫をはかっていけ。

区長 将来を展望しつつ、区民と議会の声を尊重し、真心のこもった区政を進めていく。具体的には、「基本構想」に沿って施策を考えていく。

質問 「基本計画」をどう具体化していくのか。出先機関が、地域の住民に十分な役割を果たしていない。身近な仕事を地域に分散すべきだ。

区長 実施計画の策定を、10月を目途に進めている。地域に密着した総合的なサービスができるよう地域行政推進本部で具体化をはかっている。

質問 密集地域の整備を考えよ。ミニ開発により都市環境が悪化している。防災上からも都市再整備に力を入れていけ。

区長 地域住民の合意を得て、整備を行なっていく。「ミニ開発指導要綱」の制定を現在急いでいる。

質問 財政運営の根本的な見直しの時期がきているのではないか。

区長 全事務事業を見直し、効率的な財政運営に努めていく。

質問 都の補正予算で、区への国保の調整交付金が見送られた。都区財政調整の遅れとともに区財政を悪化させるのではないか。

区長 調整が遅れている今年は異例だ。交付金の復活を含め、都に強く交渉していく。



ヒューマン都市を 建設するため 財政中期計画の策定を

——公明党——

質問 大場区政一周年の「区民本位の区政」一特に文化事業の実績を高く評価する。ヒューマン都市建設のために、現在実施計画を作成しているが、福祉を後退させないためにも、財政中期計画を策定せよ。

区長 実施計画（四年間）に合わせ、その裏づけとなる「財政計画」をつくっている。質問 地域行政組織に大幅な権限を持たせることが必要だ。北沢地区に支所を早く設置せよ。

区長 地域の拠点づくりを進めている。北沢地区も、検討している。

質問 高齢者事業団を充実させよ。ソーラーシステムを導入した老人福祉施設や軽費老人ホームの建設などを検討せよ。

区長 「サービス公社」との連携など、高齢者事業団にはできる限りの指導・援助を行なっていく。老人施設は、「公設民営」も考え、設置に努めたい。

質問 青少年の非行が目立つ。インベーダーゲームなどへの区の指導対策は。

区長 警察・学校との連携を密にして、生活指導を進める。非行防止のしおりを各家庭に配布したい。

質問 都が「震災危険度3」と指定した地域のブロック塀も調査を行え。今までの調査結果を区民に公表し、生け垣・フェンス化を奨励する。安全対策条例を考えよ。とくに北沢地区の「防災まちづくり」を積極的に進めていけ。

区長 調査は実施したい。条例制定も考えたい。北沢地区の協議会と相談していく。



行財政制度の 根本的改革に向けて 一層努力せよ

——共産党——

質問 都財政の危機は、税・財政制度の矛盾が根本原因だ。にもかかわらず鈴木知事はそこへ目を向けずに、運営面にのみ力を入れていく。都民を犠牲にして財政を再建するのは、福祉の向上はとも望めない。安上がりな行政を考えるな。民主的に効率的な行政運営を心がけよ。

区長 区民福祉を原典に、社会的公正の立場から引き続き内部努力に徹していく。受益者負担のあり方などを見直し、同時に国

・都に対して、行財政制度の改善を強く要求していく。

質問 国に追随して、福祉・環境行政を後退させた都の6月補正予算に、どう対処していくのか。

区長 福祉・環境施策の一部廃止や変更が見られる。区は、福祉施策を一層推進し、環境公害行政にも積極的に取り組む。

質問 福祉・保健行政を確立するため、保健医療・福祉総合委員会、「総合福祉センター」とその窓口の「地域センター」、「軽費老人ホーム」を設置せよ。

区長 どれも基本計画に入っており、実施計画の中で努力する。老人住宅のホームへの切り換えも検討していく。

質問 都市計画決定道路の見直しにあたり、住民参加をもっと進める必要がある。区役所西側の補助一五四号線はどう見直すのか。

区長 都市環境部長 説明会でさらに住民の声を反映させていく。一五四号線も順次拡幅される予定だ。



次代を担う 子どものために 長期的な児童対策を

——社会党——

質問 国際児童年を出発点として長期的な児童・青少年対策を立てよ。「子ども劇場」の建設はどうか。今後の児童館建設計画は。文化事業の中に「児童文化」も考えよ。

区長 世田谷区を進展させるためにも、児童館に力を入れていく。子ども劇場はぜひ設置したい。児童館は、二学区区に一館を目標につくりたい。「児童文化」も文化事業の一環として組み入れていく。

質問 子どもを体力づくりには、「ひろば」の確保が絶対必要だ。民間施設の利用も考

えよ。温水プールを増設せよ。

区長 用地取得が困難なので、借地に頼っている。民間施設の開放も検討している。

質問 太子堂中プールの温水化を進める。子どもをとりまく環境が悪い。非行防止のために、各地域に父母・ボランティアなどによる地域組織をつくって、よい環境をつくる必要がある。青少年対策地区委員会をもっと活性化できないか。

区長 地域の人の理解と協力を得て、活動を活性化させていく。

質問 教育大の祖師谷農場地に、都立高校校をせよ建設するよう働きかけよ。

区長 跡地の利用については、都立高校の建設と森林公園づくりしか考えていない。

質問 障害児のいる学校に、介護人を配置せよ。障害児の早期発見と治療ができる。母子保健施設や「障害児療育センター」を設置すべきだ。

区長 教育長 実態に応じて介護人を配置していく。医療施設は、医師の確保など、区で運営するのは難しい。



住民自治の確立のため 住民自治体の 役割分担を

——民社党——

質問 八十年代は「地方の時代」といわれる。住民が自らの手で自治を行うようになるから。住民と自治体の役割を明確にし、共同作業により、真の「住民自治」を実現することが重要だ。行政のしくみや問題点を区民に公開し、時代の変化に対応できる中堅職員を育成せよ。政策を徹底するための「減量経営」も当然必要になるのでは。

区長 これからの区政は、行政側と区民の役割をはっきりさせて推し進めることが大

切だ。基本計画を実現させるためにも、区の情報公開し、区民の参加を得ていく。研修を充実し職員の高めたい。創造的な政策経営を行うよう努めていく。

質問 区内での青少年の非行・自殺事件がひんぱんに起きている。教育委員会だけで対応できる問題ではない。学校、家庭、地域が一体となって対策を講じよ。わかりやすい小冊子で指導するののも一つの手法だ。

区長 教育長 総合的な対策が必要だ。学校だけでは解決できない。学校相互の情報交換や家庭・地域との交流など真剣に取り組んでいく。小冊子の作成も考える。

質問 10月に、都から老人授産施設、福祉作業所、身障者生活実習所が移管になる。区の受入体制は大丈夫か。現在の区の福祉施設との体系化をはかれ。

区長 財源・人事問題などを都協議会で検討中だ。施設の体系化は、実施計画の中で示したい。

質問 区で障害者をもっと採用できないか。

区長 今年度は、職員として二名採用した。就労の機会を広げていく。



二期目を迎えて 心を新たに 減量経営を考えよ

——無所属・社会民主クラブ——

質問 革新自治体の敗退原因は、自治運営にイデオロギーを優先しすぎ、真の自治精神を忘れていたからだ。鈴木都知事は、大

幅な事業の見直しや使用料・手数料の適正化などの「減量経営」を進めている。区でも、機構改革に伴う人員増の抑制、保育行政の見直し、まつり事業のあり方の再検討など、「減量経営」に努めよ。

区長 一期目では、職員の意識改革、基本構想・基本計画策定など、成果をあげることができた。現在でもその情熱は変わらない。機構改革も現員数で適正配置に努めた。「まつり事業」は、区民と行政を近づけるため大切な役割を果たす。その成果はやがて実を結ぶものと思っている。

質問 選挙で、職員組合が区長を推薦しているが、この際首長としての立場と労働者としての職員組合の関係を、きちんと整理しておくべきだ。信頼する中にも、相対する立場にあるからだ。それにより近代的な労使関係が確立されるのではないか。

区長 首長を推薦することは、職員との信頼関係が成立していることであり好ましいことだ。しかし、あくまでお互いの立場を理解しあい、緊張は保っていかう。

質問 砧中の「放火事件」など、教育の荒廃が目立っている。その事後処理が十分行われていない。教育委員会が強く指導すべきだ。学校の実態を承知しているのか。

教育長 学校全体での取り組みや、教員自身が生徒との信頼を得ることが第一だ。事件をきっかけに十分な指導を行う。砧中では緊急対策委員会を設け、事件の分析や対策を検討している。

「報酬審議会」の意見を尊重

区議・区長等の報酬・給与を改定

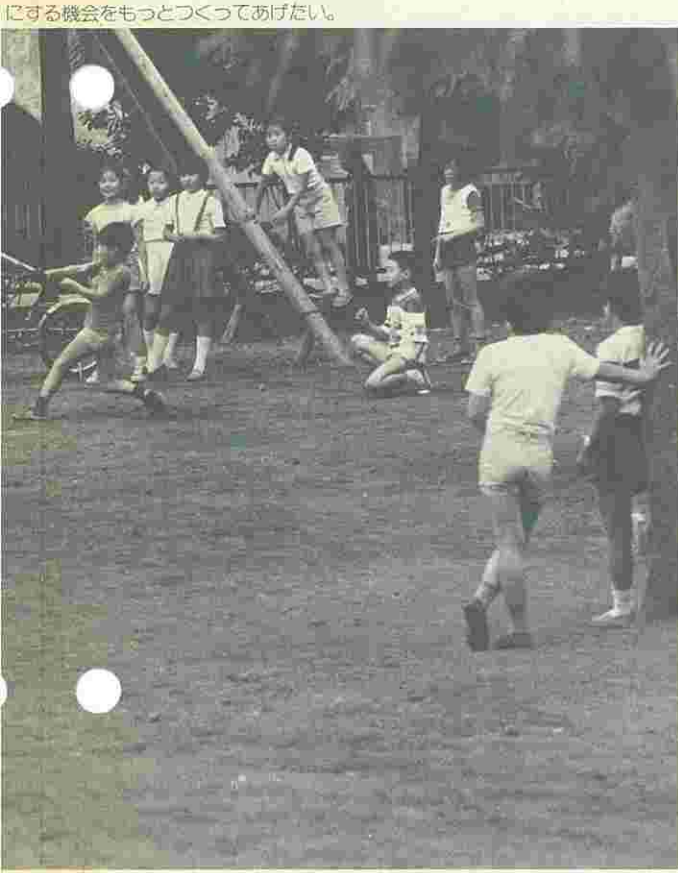
52年12月から「特別職報酬等審議会」が常設され、毎年一回、区長に必ず意見を出すことになった。その意見が2月19日に出されたのを受けて、今回改定するもの。

審議会の意見の内容は次のとおりである。

「基本原則として、①特別職は責任度から一般職より高額とする②生計費・物価の変動を考慮する③区の財政事情を勘案する④他区と比較し、区民感情を顧みながら当区の特長性を配慮することとした。人事委員会勧告などを参考に、六回にわたり検討・論議を重ねた。その結果、都区の一般職の平均アップ率三・七四%をさらに圧縮し、平均三・三六%のアップ率で改訂を行い、速やかに実現することが望ましい。」

この議案を審議した6月20日の企画総務委員会では、まず審議会における、論議の補助機関との格差のあり方や、民間におけるケースなどが論議されたようだ。報酬を改定することに、はっきりした反対意見はなかった」と答えた。また、議会などが招く関係人の日当額が低すぎる。議長などは、一定率のアップとせよに、議員報酬に役職分を加算すべきではないのか」とたまたした。これには、審議会では職責などについての論議もあつたようだ。結果的には、従来の「積み重ね式」の意見となっている」と答弁。委員からは、これらを今後の課題として検討するよう要望があつた。

そのほか、議長と助役が同額である理由、議員報酬の生活給的な要素などに質疑がかわされ、審議会意見を尊重するとの理由で原案どおり可決した。なほ反対側の意見は、「一般職を上回る」という大まかな基準はどうか。区民に奉仕する立場であれば、区民全体からアップ



にする機会をもっとつくってあげたい。

一般質問

世田谷区の発展のために 特別区制度の根本改革を

質問 世田谷区をさらに発展させるためには、特別区の性格・立場をはっきりさせ、真の自治体として独立させるべきだ。それには、財政制度の改革がどうしても必要になる。この大きな垣根をどう乗り越えていくのか。区長の真意を示せ(無・社民)。
 区長 助役「特別市」とするよう都知事などへ要請していきたい。区議会も先頭に立って協力していきたい。税・財政制度は、二十三区の不均衡という問題や現行法での制約もあり実現はなかなか困難だ。現状では段階的に取り組んでいきたい。
 質問 鈴木保守都政の下で、「区民本位の区政」を今後どう進めていくのか。都は、すでに福祉・公害行政を減退させている。区の実施計画に支障をきたさないか(社会)。
 助役 都財政の現状からみて、新知事のアタリは「よくやっている」と評価している。国や都政に影響されずに「区民本位の区政」に最大の努力をしていきたい。
 質問 「区民税が高い。職員の数も多すぎる」という区民の声がある。もっと実態を区民に明らかにせよ(自民)。
 質問 住民本位の基本計画を実現するには、職員の資質向上が求められる。とりわけ当区の図書館行政の水準は、他区に比べて低い。効率的に区民要望に応えるには、司書職専門制度を確立する必要がある。都からいろいろな事務事業が移管されても、専門職員で対応できる体制を考えよ(共産)。

助役 特別区の共通事項なので、独自に制度はできない。制度と運営を別に考え、当面は運営面での研修体制を充実させ、効率的な人員配置を考えたい。
 質問 実施計画を策定する場合に、住民参加をどう進めようか(社会)。
 企画部長 課題別・地区・重点事業の三つの計画を実施計画に組み入れていく。その過程で住民の参加を考えたい。その方法などは、まだプロジェクトチームで検討中だ。
 質問 基本計画の財政見直しでは、投資的経費が少い。財源の確保に努め、投資的経費をふやせ。行政運営費と人件費の見直しを常に、内部努力を怠るな(自民)。
 企画部長 財源確保には、起債の活用などいろいろ工夫していく。区画整理事業によって、公共用地を取得することも検討している。内部努力にも十分配慮していく。

熱意ある区民のボランティア活動を どう発展させていくか

質問 「ボランティア推進協議会」の第一次報告が5月に出された。これを大いに評価するが、ボランティア活動を区はどう進めていくのか。ボランティアコーナーを地域行政組織の中に組み入れるべきだ。また、職員の研修も行い、民生委員・社会福祉協議会の役割についてもよく研究せよ。「ボランティア財団」設立を検討してはどうか(社会)。
 福祉部長 ボランティア活動は、社会性・無償性・福祉性の三つを基調に、コミュニティ養成に大きな役割を果たしている。行政との役割分担をはっきりさせることが肝心だ。組織的には、「コーナー」、「センター」、「センター」の三つの部分から形成されよう。地域行政の中で、「ビューロー」(ボランティアセンター)を育成し、「センター」に広げていきたい。民生委員は広い役割を担っており、社会福祉協議会とともに、ボランティアの大切な拠点となっている。民間主催の研修にも職員を参加させる。「財団」についても研究していく。
 質問 ふじみ荘の広間の拡張・増築を考えよ。送迎バスに満員で乗れない人もあるので、始発箇所の変更や増便の検討を行え(公明)。
 福祉部長 利用者の数はふえてきているが、増築は構造上無理だ。バスについては、大型化などを再検討したい。
 質問 当区独自の「国民年金特別納付の融資制度」を設けよ(共産)。



明日をにう子どもたちに、「からだ」を鍛え、「こころ」を豊かにする

保険児童部長 区内金融機関に協力を要請しており、7月にその説明会を開きたい。
 質問 「子ども動物公園」を新設せよ(公明)。
 保険児童部長 国際児童年の記念事業として、「移動動物園」、「動物小公園」を考えている。そのあと検討してみたい。
 質問 上北沢福祉会館にミニ児童館を併設し、有効利用をはかれ(共産)。
 施設部長 反対の声も一部あるが、地元住民とよく相談して有効利用を考えたい。

質問 野川の改修工事の説明会が先日催されたが、区に何も相談せず、都が勝手に原案をつくった。それで、地元の人に「協力しろ」というのはおかしい。区の都市計画部門が確立していないから、区の見解が無視されるのだ。区で行うべき都市計画事業を進めるためにも、市なみの権限が行える体制づくりを早急に行え。都立高校の都市計画決定も区で行えるのでは(民社)。
 区長 助役 手続上は全くそのとおりだ。基本的には、都・区間のしくみが大きなネックになっている。区としても将来のことを考え、「準備室」を設置し、都市計画部門の充実には備えている。少ないスタッフの現在でも、次々夫堀公園などの計画決定をしている。今後も精いっぱい努力していく。
 質問 ミニ開発の規制をほかり、自然保護に力を入れよ。成城五丁目の広い豊かな緑地が、サラ地化、されてしまった。どういう手を打ったのか(公明)。
 都市環境・建築部長 ミニ開発の届出制をプロジェクトチームで検討している。成城の場合は、指導が遅れたが、樹木の移植などの緑化指導を行なった。
 質問 将来の市街地開発、既成市街地の再開発に全力を注ぐために、都市計画事業を充実させよ。世田谷郵便局跡地は、絶対に区が獲得せよ(無・社民)。
 区長 先のことをよく考えて、都市整備を進めていく。そのため「再整備公社」の設立をめざしている。郵便局跡地を得るために区内選出の国会議員・都議に要請した。

質問 「呑川幹線」と「中原バイパス」の工事状況はどうか。それが完成するまでの間、主要枝線工事などを行うよう都に要請したが、具体策が示されたか(共産・社会)。
 土木部長 53年度末現在、「呑川幹線」が六五%(57年度目標)、「中原バイパス」は六〇%(56年度目標)終わっている。これにつながる枝線工事を、都で試験的に行うよう検討中だ。早く結論を出すよう促す。
 質問 下水道促進の抜本策はないのか。区画整理地区への対策などを確立せよ(自民)。
 区長 幹線となる河川改修が完成しないと、「枝葉」である当区の下水道は促進できない。区画整理地区については、できるところから都も進めていくようだ。先日建設大臣と都知事に、促進を強く陳情した。

質問 千歳台一丁目の溢水箇所を改修できないか。区画整理地区の側溝管理に十分配慮せよ(公明)。
 土木部長 都とも話合っており、できるだけの努力をしていく。側溝の清掃やふたかけを一層進めるようにしたい。

質問 東玉川の下水道工事、歩道が削られたまま。元どおり復旧するの(共産)。
 土木部長 54年度末で工事が完了するので、原状回復を都と協議していく。
 質問 軟弱地盤地域の下水道工事をどう進めていくのか(社会)。
 土木部長 一律に判断はできないが、より慎重に取り組んでいく。

質問 今年土地評価替えの年だが、それに乗じた地代・家賃の不当値上げを抑えるよう区民に周知せよ(共産)。
 建築部長 国からの次官通達も出されており、パンフレットや広報紙を通じてPRしていく。

区分	現行額	改定額	引上率
区議会	議長	582,000円	602,000円 3.4%
	副議長	490,000	507,000 3.5
	委員	414,000	428,000 3.4
	副委員	391,000	405,000 3.6
	議事録	378,000	392,000 3.7
三役	区長	732,000	755,000 3.1
	助役	582,000	602,000 3.4
	収入役	490,000	507,000 3.5
教育委員会	委員長	190,000	196,000 3.2
	委員	138,000	143,000 3.6
	教育長	490,000	507,000 3.5
監査委員	代表委員	211,000	218,000 3.3
	知識経験委員	190,000	196,000 3.2
選管	議員選出委員	112,000	115,000 2.7
	委員	190,000	196,000 3.2
農業委	委員長	138,000	143,000 3.6
	委員	32,000	33,000 3.1
区議会などが招く関係人	議長	17,000	17,600 3.5
	職員	5,000	5,200 4.0

この議案を審議した6月20日の企画総務委員会では、まず審議会における「論点」が問われた。これに対して助役は、「区議・区長の「公選職」と、助役など大まかな基準はどうなのか。区民に奉仕する立場であれば、区民全体からアツプの声が出たら、審議会の意見に沿って決めればよい」ということであった。



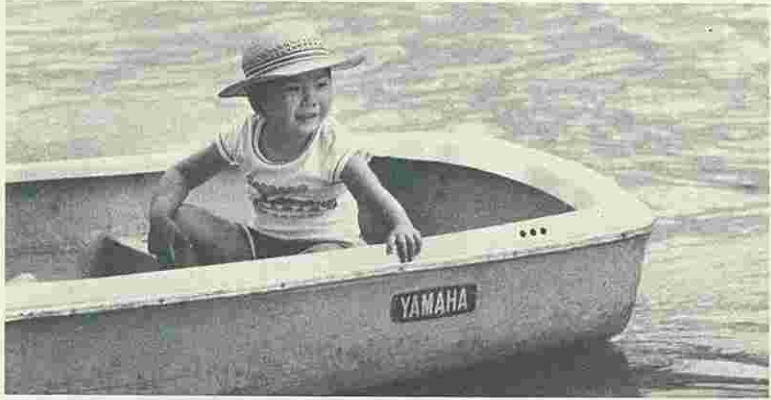
子どもと「遊び」

親に手を引かれてヨチヨチ歩いていく幼児の姿。町の中でよく見かけるほほえましい光景です。しかし、その幼い子どもからいろいろな経験を積んで成長し、将来は自分が子どもの手を引いて歩くのです。今年、国際児童年―世界中の大人たちが、改めて「子ども」について見直すという年です。ひとくちに「子どもの問題」といっても、各国の実情や問題のとりえ方によって内容はさまざまです。そこで今回は、私たちにとって最も身近な日常生活での子どもの問題について、特集してみました。

国際児童年によせて

公園で全身を泥んこにして走り回る幼児。人数が足りなくても、自分たちでルールを決めて野球をする子どもたち。子どもは、「遊び」を通して自由を楽しみ、人間関係を学び、心身を育てていくのだ。だから、子どもにとって「遊び」は、生活の主要な部分を占めている。しかし、53年に東京都が行なった調査によると、学校から帰って来て友だちと遊ぶ時間は平均して約一時間で、学年が上がるほど短い。しかも、中学生の約三割が「集団行動はきらい」と答えている。小・中学生の八割が「塾」や「習い事」に通っている現状では当然の結果かもしれないが、あまりにも「遊び」が軽視され過ぎてはいないだろうか。「子どもの遊びはその時代を反映する」といわれている。「青少年白書」によれば、

私たちの生活シリーズ⑤ 子どものあわせ



昭和29年の小学生の遊びは、上位が①なわとび、②鬼ごっこ、③野球の順だったが、20年たった昭和50年には、①テレビ、②読書(マンガを含む)、③自転車となっている。物質的に豊かになった今日、子どもたちは自らの手で遊びをつくることをやめ、与えられたもので満足しているようだ。そして、集団よりも個人で楽しむ傾向が見られる。都会化された現代の「大人の社会」にどこか似てはいないだろうか。子どもの遊びに欠かせないことは「自由」であることだ。思う存分、自分の創意工夫によって遊びに夢中になることが大切だ。しかし、受験競争に巻き込まれ、友だちとつきあう時間の少くなった子どもは、他者の者を「ライバル」として意識し、同じことができないならば「負ける」という考えを持つようになってしまった。友だちと同じ服装をし、同じ自転車を持てば安心する。それは、自分が楽しむことよりも、他人を意識しての行動だ。だから、遊びは「画一化」し、創意工夫が見られなくなった。「万引き」をした子どものほとんどは、「スリルを求めて」と平然として答える。物質的に何の不自由もなく、金で遊びが買える現代の子どもにとって、数少ない創意工夫による「遊び」なのか。恐ろしいことだ。テレビは次から次へと楽しい番組を映し出し、本屋に並べられた漫画本はますますページをまして、子どもたちに誘いかけてくる。町を歩けばテレビゲームの店が軒を連ね、不健全雑誌の自動販売機がいたるところで目につく。そして、そこから引き離そうとする親たち。その間に立った子どもたちの眼に、いったい「大人たち」はどう映っているのだろうか。

最近では、多くの親たちが子どもを「塾」に通わせている。その良し悪しは別としても、自分も「塾通い」の経験をした親は、どのくらいいるだろうか。経験を持たない親にとっては、子どもの歩んでいる道は未知の世界だ。それが子どもの幸せにつながるという確証を、ほんとうに持っているのだろうか。52年の東京都の世論調査では、「学歴社会」の傾向を認める親は約六割であった。しかし、同時に「学歴や出身校が人間の価値をはかる目安となるのはおかしい」と考える親が七割もいるのだ。何のた



大人にも子どもの時があった

- 新たに付託されたもの
 - 区民衛生常任委員会へ付託 二件
 - 「未就学児フック化物塗布委託費」を昭和55年度世田谷区予算から削除する件についての請願
 - 代々木病院看護婦寮内診療所設置反対に関する請願(桜丘四丁目7)
 - 環境建設常任委員会へ付託 九件
 - 成城地区の環境破壊阻止の緊急対策に関する請願
 - 佼成学園前通りの通行規制の現状確保に関する陳情
 - 騒音規制に関する請願(砧五丁目地域)
 - 失対就労者夏期手当等に関する請願 三件
 - 多摩川新堤防案に関する請願
 - アール・エス・コーポ建設に関する請願
- 採択 二件
 - △ 失対就労者夏期手当等に関する請願
 - △ 失対就労者夏期手当等に関する請願
- 審議が終わったもの
 - △ 以上二件、請願項目の中で、区でできるものについては、なるべく趣旨に沿うように努力された。夏期手当については、二十三区との関連も考慮し、すみやかに支給できるよう努力された。

みなさんから出された請願

子どもの「権利」というものを考えると、それは、「保護される権利」と「自ら成長する権利」とに二分される。子どもは人間として未完成であり、無限の可能性を持って成長しつづけていく。そのために、第一に、子どもが健全に成長できる条件づくりが大切なのはいうまでもないことだ。身体をきたえるのに十分な広場、悩みごとを聞いてくれる相談相手、自然に親しめる公園、そして安全に活動できる環境など、教えればキリがない。そして、これらは区議会や行政機関などで、真剣に取り組まれている課題でもある。一方、今日ほど家庭における子どもへの対応が重要視されている時はない。それは、「子どもの問題」といっても、それぞれの子ども事情は異なり、決して画一的な対応だけで済むものではないからだ。ひとりひとりの特性に見合った、そして自主性を尊重した対応を決して忘れてはならない。親から適切なアドバイスを受けながら、「家族の一員」としての自覚を持ち、自らの問題は自ら解決していきける子どもにもなってもらいたい。私たちは「子どもの原点」に戻って、改めて「子どものあわせ」というものを考え直してみたいものだ。

(奥沢七丁目19) 調布学園第六期建築計画に関する請願(東玉川二丁目20) ■ 文教常任委員会へ付託 一件 区立中学校整備充実に関する請願



編集後記

○ 夏休みを前に、今回の定例会では「子ども」をめぐるホットな議論が目立ちました。「子どもの社会」にも、時代の変化が強く感じられます。そこで編集部も「子ども」に焦点をあてて編集してみました。みなさんの「少年・少女時代」を思い起こし、次の時代を考えていただけたらと思います。 ○ 「もっとわかりやすく」との指摘を、新議員から受けました。他区の担当者とも、毎年研究しあっていますが、さらに区民のみなさんに親しまれるよう心がけていきます。 ○ 厳しい暑さが終わる9月中旬頃、第三回定例会が開かれます。区議会に関するお問合せは、(412)一一一一、内線一〇、区議会事務局までどうぞ。